

寺崎小 学 校 の 約 束

さくらしりつてらぎしょうがっこう
佐倉市立寺崎小学校

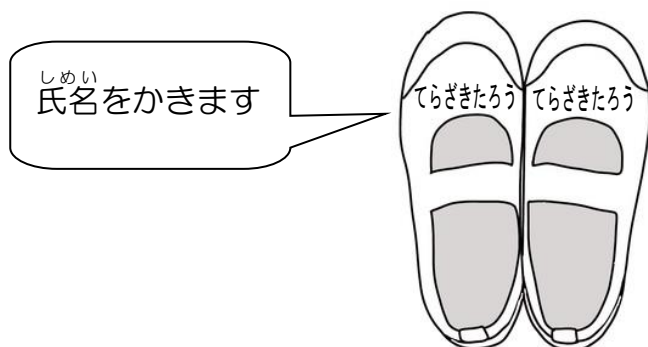
みなさんの安全を守り、生活をよりよくするための約束です。

一つ一つ心がけて生活していきましょう。

1, 学校生活

【持ち物及び管理】

- 学習に必要なものはないものは、持ってこない。（交換ノート・サイン帳など）
- お守り以外のキーホルダー等は、筆箱やランドセルにはつけません。
- 持ち物には全て名前を書く。
- 筆箱の中は、削った鉛筆（5本くらい）、赤青鉛筆（1本）、定規、消しゴム、油性ペンを基本とする。
- 絵の具や習字道具は自宅に持ち帰って洗う。ごみも持ち帰る。
- ランドセル、名札、通学帽子などへの装飾、サイン等は禁止する。
- 室内でコートやジャンパー、手袋、マフラー類は身につけないようにする。
- スマホ等を常時持ってくる場合は、4月に申請書を担任に提出する。その日のみ持ってくる場合は連絡帳等で担任に連絡をする。
- 上履きには名前を書く。（2か所）



【登下校】

- 7:40から7:50までに学校に着くようにし、8:00に学校生活が始めるようにする。
- 下校するときは、クラスごとに並んで昇降口まで下り、門の近くで方面別に整列してから門を出る。
- 通学路は、届け出している道をきちんと守る。
- 店舗の駐車場は横切らない。
- 歩道は広がって歩かない。車道ではない側を1列か2列で歩く。
- ポケットに手を入れて歩かないようにする。

2. 安全面

【体育】

- ・冬季及び強風時など、天候に応じて市販のジャージ等、運動用の防寒着（フード付きでないもの）を着用することができる。
 - ・上着を着用している時は、前のファスナーやボタンをしめる。
 - ・体操服の下にアンダーウェア、レギンスは可。
 - ・ネックウォーマー・マフラーは、安全面を考慮し、着用しない。
 - ・アップ等で温まったら、指定の体操服の上下で、授業に行うことを基本とする。
- ※特別な事情がある場合は、担任に連絡をする。

【放課後】

- ・家に一度帰ってから遊びに行く。
- ・遊びに行く際は「だれと」「どこへ」「なにをしに」「いつ帰るか」を家の人に必ず伝える。
- ・公園など公共の場所では、ルールを守る。
- ・学校で遊ぶ際は、自転車を駐輪場にきちんと並べてとめる。また、マツキヨ側の門から入るときは端に寄せてとめる。
- ・ゲーム機、スマホ等は校庭で使用しない。
- ・近隣の子ども110番の家について事前に確認しておく。
- ・自転車に乗るときはヘルメットを着用するようにする。
（歩行者優先・角や坂でのブレーキ・定期的にメンテナンス）
- ・自転車に乗ることができる範囲の目安は以下の通りとする。

低学年 … 保護者と一緒の時

中学年 … 自分の住む地区内

例、大崎台1丁目内、寺崎内 など

高学年 … 小学校区内

- ・防災無線は、家で聞くことができるようにする。

3月1日～9月30日 午後5時

10月1日～2月28日 午後4時30分



【その他】

- ・頭髪はいつも清潔にし、学習や運動に適した髪型にする。髪飾りは、大きさや色、形、体育等の学習の危険にならないようにする。
- ・忘れ物に気付いても、登校中に取りに帰らない。放課後も取りに来ない。